

異常気象・台風時の登下校・授業の扱いについて

盛夏の候、皆様には益々ご清栄のことと喜び申し上げます。日頃は、本校の教育にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

みだしのことにつきまして、**愛知県全域または愛知県西部・知多地域または常滑市に暴風・暴風雪警報及び特別警報**が発表された場合には下記のように対応しますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

□暴風・暴風雪警報及び特別警報が発表された場合**1 生徒の登校時刻以前に発表されている場合**

	前日までに給食 中止の連絡あり	前日までに給食 中止の連絡なし
午前6時30分までに警報が解除されたとき	平常授業 (弁当持参)	平常授業 (給食あり)
午前6時30分から午前11時までに警報が解除されたとき	午後1時までに登校 (家庭で昼食を食べる)	午後1時までに登校 (家庭で昼食を食べる)
午前11時までに警報が解除されないとき	学校休業 (自宅学習)	学校休業 (自宅学習)

※上記の場合でも、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険な場合は、保護者の判断により自宅待機をさせていただきます。(学校への連絡をお願いします。)

2 生徒の登校途中に発表された場合

・すぐに帰宅させます。

3 生徒の登校後に発表された場合

・安全に下校できると判断した場合は、速やかに下校させます。

・下校が危険または困難と判断した場合は、安全が確保されるまで、校内の安全な場所に待機させます。

□大雨・洪水警報が発表された場合**1 生徒の登校時刻以前に、大雨・洪水警報が発表されている場合**

・大雨・洪水警報の発表では、基本的には自宅待機になりません。

・登校が危険と保護者が判断した場合は、登校を見合わせ、安全が確認されたら登校させていただきます。(学校への連絡をお願いします。)

2 生徒の登校後に、大雨・洪水警報が発表された場合

・気象状況や通学路の安全等の状況から判断し、授業を中止して下校させることがあります。

・下校が危険または困難と判断した場合は、安全が確認できるまで、校内の安全な場所に待機させます。